

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,501	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,501

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,501	t-CO ₂	1,456	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.2669	t-CO ₂ / m ²	0.2589	t-CO ₂ / m ²	3.0

（2）目標設定の考え方

管理標準を制定した際、管理標準上で、平成24年度以降のエネルギー削減の目標削減率は年1%で5年間5%としたため、削減目標を3年で3%と設定した。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・空調	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房28℃、暖房20℃の設定、周知、徹底 ・使用していない部屋の全体空調OFF ・（医療上不可能な箇所を除く）全室空調設備を1日2回OFF設定 ・間接蒸気発生器の運転設定の見直し及び手動蒸気元弁の閉止作業の実施 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯の徹底 ・蛍光灯の高効率型使用 ・照明設備のスケジュール管理及び切り忘防止用OFF時間の三重設定等 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率使用により従来型より約2割減の使用量を目標にする
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機の未使用時電源オフの徹底 ・院内周知文等の電子化促進 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの稼働台数を制御する 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洗浄水に雑用水（雨水＋工業用水道）を利用 	
照明器具のLED化	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具を蛍光灯からLEDへの交換 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--